

2020年10月20日

『五等分の花嫁』違法 T シャツ所持、摘発のお知らせ

平素より弊社の出版活動にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

10月20日、権利者に無許諾で製造された『五等分の花嫁』の T シャツ数点を販売目的で所持していたとして、著作権侵害の疑いで島根県隠岐郡の会社員（41歳）と、山梨県南アルプス市の自営業（38歳）の2名が山口県警に逮捕されました。

2名は『五等分の花嫁』などのアニメキャラクターを不正に複写した T シャツ合計 50 枚を所持していました。

著作権を侵害する行為は、違法な電子書籍の海賊版サイト以外にも幅広い分野に及んでいます。今回のように著作権者の許諾を得ずに T シャツなどのグッズを製造・販売することも漫画家らの創作行為の価値をないがしろにした、きわめて悪質なものです。

著作者や正規品をご購入されたファンの方々の利益を守るため、また著作権を侵害する行為の拡大や蔓延を防ぐために、弊社は今後も刑事告訴・民事提訴等の断固たる姿勢で臨んでまいります。

講談社広報室